

平成 27 年 8 月 6 日

平 成 27 年

安曇野市議会 第 1 回臨時会（8 月）議案

安曇野市

報告第 18 号

地方自治法第 180 条の規定による専決処分の報告について

地方自治法第 180 条第 1 項の規定により、別紙専決処分書のとおり処分したので、同条第 2 項の規定により報告する。

平成 27 年 8 月 6 日 提出

安曇野市長 宮澤 宗弘

(別紙)

専 決 処 分 書

松本市島立 3427 番地 7 先の交差点内における自動車物損事故に係る損害賠償について、地方自治法第 180 条第 1 項の規定により、次のとおり専決処分する。

平成 27 年 6 月 6 日

安曇野市長 宮澤 宗弘

1 事故の内容

平成 27 年 1 月 30 日午前 11 時 28 分頃、松本市島立の変則 T 字路交差点において、公用車が対向車を避けるため一時停車せずに交差点内に進入してしまい、左側から直進してきた相手車と接触したものである。

2 当事者

(1) 損害賠償請求者 松本市在住者

(2) 損害賠償者 安曇野市

3 解決の方法

当事者間において示談による和解

4 和解の内容

本事故の原因は、当市運転者の不注意であるが、相手運転者の過失も認められるため、安曇野市の過失を 90% とする。

よって、安曇野市は損害賠償請求者に対し、損害の解決金として 94,532 円を賠償するものとする。

報告第 19 号

地方自治法第 180 条の規定による専決処分の報告について

地方自治法第 180 条第 1 項の規定により、別紙専決処分書のとおり処分したので、同条第 2 項の規定により報告する。

平成 27 年 8 月 6 日 提出

安曇野市長 宮澤 宗弘

(別紙)

専 決 処 分 書

安曇野市明科七貴 5484 番地先付近市道明科 1214 号線における事故に係る損害賠償について、地方自治法第 180 条第 1 項の規定により、次のとおり専決処分する。

平成 27 年 6 月 26 日

安曇野市長 宮澤 宗弘

1 事故の内容

平成 27 年 4 月 29 日午後 6 時 40 分頃、損害賠償請求者の運転する車が、市道明科 1214 号線を南に走行中、明科七貴 5484 番地先付近の道路面にできた舗装穴に落ち込み、左側前後のタイヤ及びホイールを損傷したものである。

2 当事者

(1) 損害賠償請求者 松本市在住者

(2) 損害賠償者 安曇野市

3 解決の方法

当事者間において示談による和解

4 和解の内容

本事故の原因は、道路管理者の安全管理不備であるが、損害賠償請求者の前方不注意による過失も認められるため、安曇野市の過失を 60%とする。

よって、安曇野市は損害賠償請求者に対し、損害の解決金として 60,000 円を賠償するものとする。

議案第 86 号

安曇野市消防団小型動力ポンプ付積載車購入に係る売買契約について

安曇野市消防団小型動力ポンプ付積載車購入について、下記のとおり売買契約を締結するため、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 96 条第 1 項第 8 号及び安曇野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(平成 17 年安曇野市条例第 48 号)第 3 条の規定により、議会の議決を求める。

記

- | | | |
|---|--------|--|
| 1 | 契約の目的 | 安曇野市消防団小型動力ポンプ付積載車購入 |
| 2 | 契約の方法 | 指名競争入札 |
| 3 | 契約金額 | 25,272,000 円 |
| 4 | 契約の相手方 | 松本市石芝 4 丁目 4 番 27 号
コバボーシステム株式会社
代表取締役 遠藤 光明 |

平成 27 年 8 月 6 日 提出

安曇野市長 宮澤 宗弘

議案第 87 号

安曇野市堀金支所等改修工事請負契約について

平成 27 年 7 月 21 日一般競争入札に付した安曇野市堀金支所等改修工事について、下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 96 条第 1 項第 5 号及び安曇野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(平成 17 年安曇野市条例第 48 号)第 2 条の規定により、議会の議決を求める。

記

- | | | |
|---|--------|--|
| 1 | 契約の目的 | 安曇野市堀金支所等改修工事 |
| 2 | 契約の方法 | 一般競争入札 |
| 3 | 契約金額 | 426,600,000 円 |
| 4 | 契約の相手方 | 吉川・武井特定建設工事共同企業体
代表者 安曇野市豊科 1018 番地
吉川建設株式会社 あづみ野営業所
所長 代田 公規 |

平成 27 年 8 月 6 日 提出

安曇野市長 宮澤 宗弘